

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

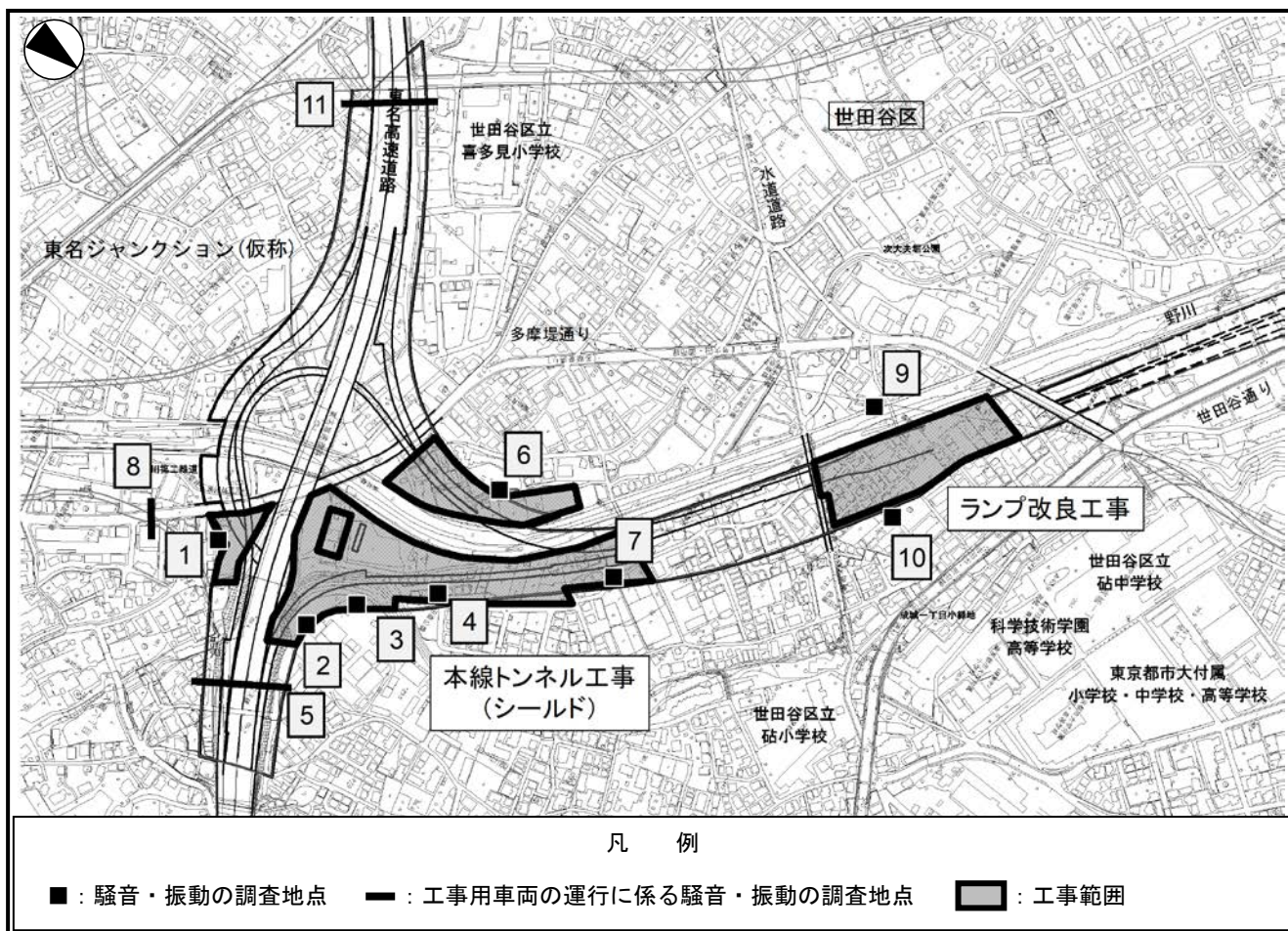
東名 JCT（仮称）周辺 騒音・振動調査

令和 2 年 9 月～令和 2 年 11 月に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

騒音・振動：令和 2 年 9 月 7 日（月）、9 月 9 日（水）、9 月 14 日（月）
9 月 16 日（水）、9 月 30 日（水）
令和 2 年 10 月 7 日（水）、10 月 8 日（木）、10 月 13 日（火）
10 月 29 日（木）
令和 2 年 11 月 6 日（金）、11 月 10 日（火）、11 月 11 日（水）、
11 月 18 日（水）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル（L_{A5}）・振動レベル（L₁₀）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベルL _{A5} (dB)		振動レベルL ₁₀ (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
1	9月14日	59	64	44	54
	10月8日	61	67	42	51
	11月18日	57	60	39	41
2	9月14日	66	69	36	38
	10月8日	67	69	34	37
	11月18日	62	64	34	37
3	9月14日	59	63	36	37
	10月8日	61	67	34	36
	11月18日	56	60	32	35
4	9月16日	62	71	44	48
	10月7日	62	71	44	48
	11月6日	61	71	37	48
6	9月9日	55	60	44	47
	10月13日	51	56	37	44
	11月10日	52	59	40	45
7	9月16日	55	61	28	36
	10月7日	56	62	30	36
	11月6日	56	61	29	41
9	9月7日	59	69	27	30
	10月29日	56	60	31	38
	11月11日	58	63	27	32
10	9月7日	59	67	34	50
	10月29日	59	66	35	39
	11月11日	55	60	31	36
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 ^{※1}		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 ^{※2}	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}	
		80		70	

※1 騒音規制法の規定に基づく基準

※2 振動規制法施行規則で定める基準

※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準

○工事用車両の運行に係る騒音レベル (L_{Aeq})・振動レベル (L_{10})

- ・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{Aeq} (dB)		振動レベル L_{10} (dB)	
		昼間 ^{※1}		昼間 ^{※2}	工事中最大
5	9月7日	70		38	49
	10月29日	67		38	49
	11月11日	64		38	49
8	9月7日	70		44	48
	10月29日	70		44	48
	11月11日	70		43	46
11	9月30日	57		38	40
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 ^{※3}		道路交通振動の要請限度 ^{※4} (第1種区域)	
		70		65	

※1 騒音レベル L_{Aeq} の昼間は6~22時の平均値

※2 振動レベル L_{10} の昼間は8~19時の平均値

※3 環境基本法の規定に基づく基準

※4 振動規制法施行規則で定める限度

※5 調査地点11は、9月から調査を開始した地点。

※6 調査地点11の10月の調査は、調査予定日に工事用車両の通行が中断していたため、調査を中止しました。

※7 調査地点11周辺では、11月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

参考

◆解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●騒音レベル L_{Aeq}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を L_{Aeq} と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。